

## 給食における食物アレルギーの調査について

近年、児童・生徒を取り巻く生活環境の変化に伴い、アレルギー疾患によって、生命に関わる重度の症状を誘発することが増えつつあります。最新の情報を基に、アレルギー疾患について更に認識を深める必要があります。

つきましては、下の調査にご記入の上、受付にご提出ください。

★ 学校生活（※給食の他、家庭科の調理実習や移動教室等を含みます）での特別な配慮や管理が必要な場合は後日「学校生活管理指導表」等をご提出いただきます。

※ なお、医療機関において、文書料（診断書料）がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

★ 給食対応以外のアレルギー疾患につきましては、入学後に配付する保健調査票にご記入ください。

## 給食における食物アレルギー調査

【 該当する番号に○をしてください 】

1 食物アレルギーはない ⇒ ここで調査終了です。

2 食物アレルギーがある ⇒ 次の（1）・（2）にお答えください。

（1）学校給食においては、特別は配慮や管理は必要ない。

食材名：

→ 理由： ① 自分で判断し、除去できるため。

② 加熱済みであれば、影響がないため。

③ 練馬区の学校給食で扱わない食材のため。

（そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、  
ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、  
マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵（いくら、とびっこ、たらこ等））

※ 給食で扱わない食材でも、同一工場内または同一生産ラインで加工した  
食品を使用することがあります。（例：「そば」 うどん・中華麺等）

④ その他（ ）

（2）学校給食において、特別な配慮や管理が必要である。

食材名：

《 後日、書類を提出していただき、面談を実施いたします。 》

◆ 緊急時のため、（エピペン・内服薬）を常備している。

在籍

小学校 6年 組 氏名

男・女

保護者氏名

日中連絡がとれる電話番号

—

—